



水永

政志がスター・マイカ<3230>株式の変更報告書を提出（保有減少）



スター・マイカ<3230>について、水永

政志が10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと 単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、水永 政志のスター・マイカ株式保有比率は、30.30%と1.70%減少した。

報告義務発生日は、2017年10月2日。